

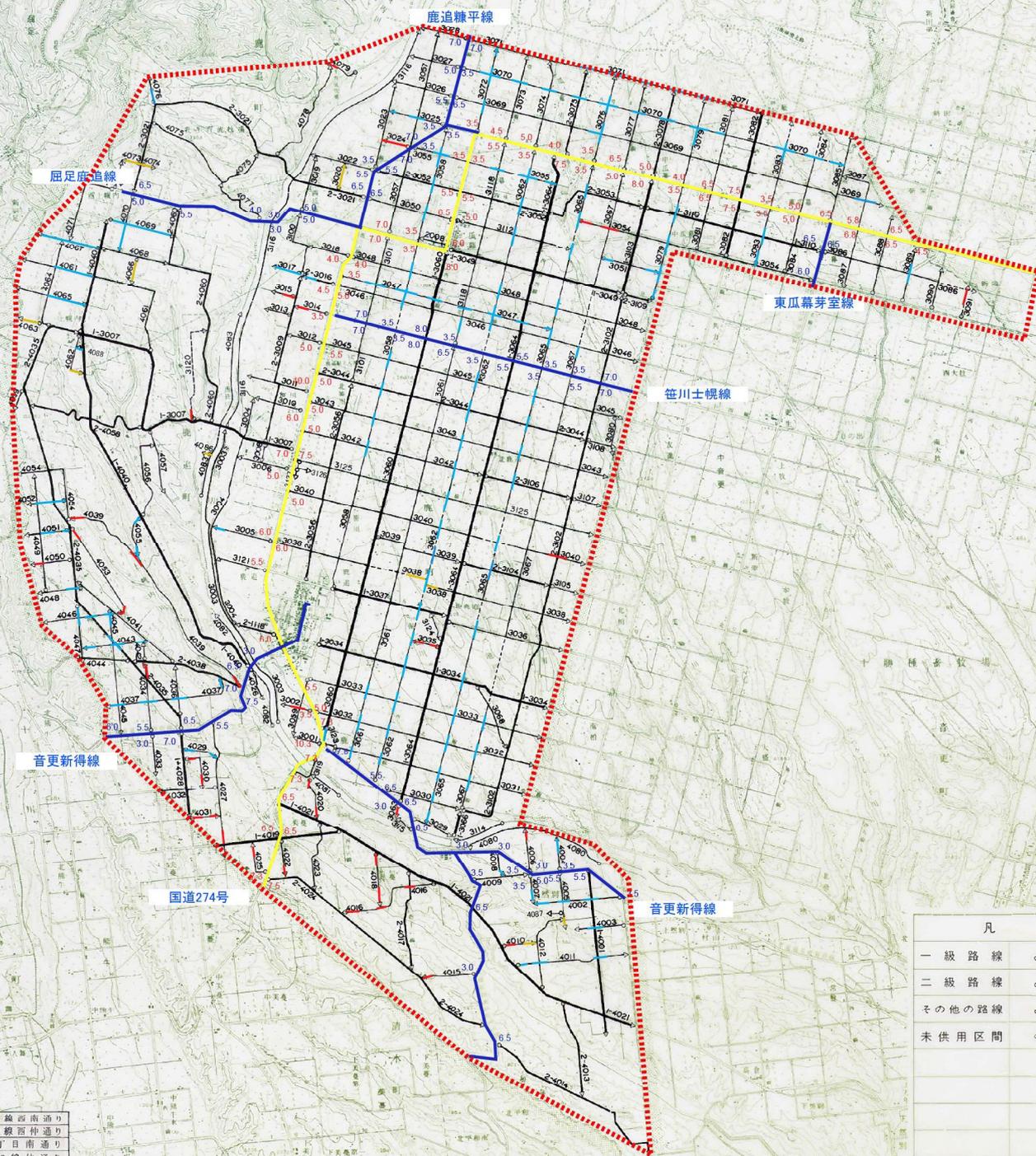
農耕トラクタの特殊車両通行許可のエリア一括申請に係る対象エリア等

項目	内容
対象エリア	鹿追町の別紙「エリア申請マップ」の赤破線枠内のエリア
対象道路	<p>鹿追町の別紙「エリア申請マップ」の赤破線枠内のエリア全ての道路（農道、私道を除く）</p> <p>・国管理道路、道管理道路、町管理道路 計 367km 農耕トラクタ 1 台あたりの手数料 2,800 円</p>
対象車両	<p>農耕トラクタ、農作業機を装着した農耕トラクタ又は農作業用トレーラをけん引している農耕トラクタであって、幅 3.5m以下、長さ 20m以下の車両（人が乗車し、又は貨物が積載されている場合にあってはその状態におけるものをいい、農作業機を装着している場合にあっては当該農作業機を含み、農作業用トレーラをけん引している場合にあっては当該農作業用トレーラを含む。）</p>
申請先 ・ 申請方法	<p>北海道開発局札幌開発建設部へのオンライン申請 URL : <a href="https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/">https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/</a></p>
その他道路管理者が必要と認める事項	<p>対象エリアについては、農耕トラクタ等が明らかに走行しない住宅地・山間部を除外している。</p>

# エリア申請マップ

## 【凡例】

- 国道 (赤数字は交差点折進可能値)
- 道道 (青数字は交差点折進可能値)
- 町道 車道幅員 3.5m以上
- 町道 車道幅員 3.5m
- 町道 車道幅員 3.0m
- 町道 車道幅員 2.5m
- エリア申請範囲



凡	例
一級路線	1-0000
二級路線	2-0000
その他の路線	0000
未供用区間	----

14.4 鹿追9号線西南通り  
 14.5 鹿追9号線西中通り  
 14.6 泉町2丁目南通り  
 14.7 鹿追北2線中通り  
 14.8 泉町4丁目西中通り  
 14.9 泉町4丁目西通り